

いせ さとし 2020年5月の活動日記

2020年5月14日

コロナ対策、財調取り崩し町民対象の支援を 町議会で質疑

本日、大河原町議会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策関連の議案及び補正予算案を中心に審議が行われました。

私は、議案「専決処分の報告(令和2年度大河原町一般会計補正予算(第2号))」に関して要旨次のとおり質疑を行いました。

【 質 疑 要 旨 】

質疑の前に、今般の新型コロナウイルス感染症対策において役場職員の果たす役割は大きく、その尽力に敬意と感謝を申し上げます。

さて、専決処分により、町は、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」9984万円を使って総額1億1360万円の支援事業を行うことを決めた。

このうち、事業者に対する支援が1億1000万円、要保護児童生徒への食の支援が110万円、高齢者及び障害者施設への支援が250万円となっている。

一般町民が大きな打撃を受けている状況に鑑みて、なぜ企業を中心とした支援としたのか、執行部での議論の経過を伺う。

また、このような時こそ財政調整基金(町の貯金)を活用、取り崩して町民の不安を軽減すべきではないのか。

今回は専決処分のためすでに決定済の形となっているが、支援は今後、第2弾、第3弾があるべきだが、その際は、一般町民を対象として町独自の支援を行うため基金の取り崩しを求めるが、町長の所見を伺う。

【 答 弁 要 旨 】

指摘をありがたく受け止め、そのような方向で検討して参る。